

# 洞爺湖町 ファミリー・サポート・センター 開設のお知らせ ~お互いさまで育つまち~

ファミリー・サポート・センターとは「育児をサポートしてほしい人（おねがい会員）」と「サポートしたい人（まかせて会員）」をつなぎ、地域の方々と支え合う取り組みです。

講習を受けた会員が育児援助を行うため、安心してお子さんを預けることができます。保育施設や習い事への送迎、保育施設など終了後の預かりなど、状況に応じて様々な子育てサポートができます。

## ファミリー・サポート・センター利用の流れ



### おねがい会員になるには…

- 条件① 町内に居住している
- 条件② おおむね生後 6 か月から小学校 6 年生までの子どもがいる人

### まかせて会員になるには…

- 条件① 町内に居住している
- 条件② 20 歳以上
- 条件③ 心身ともに健康である
- 条件④ 指定する講座を受講する

### 預かり場所

- おねがい会員の自宅
- まかせて会員の自宅
- 子育てサロン
- ひまわり団地集会所（月・水・金のみ）

基本料金	300 円／30 分	育児援助時間 7:00 ~ 21:00(土日・祝日含む)
	きょうだいを同時に 1 人のまかせて会員へ預ける場合→ 2 人目以降の利用料金半額	
送迎にかかる料金	自家用車利用	1km あたり 20 円
	公共交通機関利用	実費
取り消し料金	利用前日まで	無料
	利用時刻 1 時間前まで	利用予定時間の利用料金の半額
	利用予定時刻後	利用予定時間の利用料金の全額

### 育児援助を依頼するには

利用日の前日 17:00 までに  
事務局へご連絡ください

☎ 070-6603-4915  
(平日 8:45 ~ 17:30)  
メール : toyako-famisapo@roukyou.gr.jp



## 利用者登録方法

洞爺湖町ファミリー・サポート・センター入会申込書兼登録書を提出し、事前に利用者の登録をお願いします（登録無料）

### ①電子申請の場合

右記 QR コードを読み取って専用フォーム  
から申請



### ②窓口申請の場合

ひまわり団地集会所（洞爺湖町高砂町 44-2）  
上記にて受付もしくは、申請書をお渡しします

事業に関するお問い合わせ：子育て支援課（☎ 82-7100）